

平成31年1月10日会議概要

第1 日時

平成31年1月10日（木）午前10時から午前11時55分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、刑事部次長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

1 委員報告

- **（石川委員長）** 去年は本部長の指揮の下、各部長がしっかりと職務を執行していただき、一定の成果が上がったところです。

年頭に当たり組織基盤の充実・強化について、一言お話をさせていただきます。住民が豊かに楽しく暮らせれば、その地域は安全な社会であると思います。その安全な社会づくりの一端は警察が担っていることから、警察の役割は極めて重要であります。この重要な役割を十分に果たすためには、まず組織基盤がしっかりとしている必要があります。つまり、安全な社会づくりに重要な役割を担っている警察職員一人一人が持てる能力を十分に発揮し、組織総合力を発揮するためには職場が生き生きとして、ゆとりがあることが大切だと思います。

働き方改革が言われて久しくなりますが、改革が実現できているのかというと、まだその途上であると思います。まず組織が働き方改革に積極的に関与することが大切であり、それによって副次的には非違事案についても減少していくものと思います。

「京都平安策」の最後には、毎年、組織基盤の充実・強化に関する重点が掲げられていますので、その達成に向けて業務を進めてもらいたいと思います。

- **（渡部委員）** お正月から天候に恵まれて初詣の参拝者が多く、雑踏警備は大変だったことと思います。お疲れ様でした。本年も公安委員会の設置目的に沿って、業務を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- **（平林委員）** 本年も公安委員会と警察との間に適切な緊張感を保ちながら、公安委員としての役割を果たしたいと思っております。

年末年始には、私生活の中で警察活動を目にする機会が多くありました。私は初詣の雑踏の中で警察官の制服姿を見つけて安心を感じたのですが、そのようなふとしたことが体感治安につながっていくのだと実感しました。また、府民と警察は信用と信頼で結びついていることが非常に大切であり、本年もその信用と信頼を失うことがないように、組織基盤を充実・強化していくことが重要だと思いますので、よろしく願いいたします。

- **（長谷委員）** 本年は心新たに公安委員会業務に最善をつくす所存です。
- **（森委員）** 私は医師という職業柄、警察官と同じく休むことが難しい環境にあり、働き方改革は容易ではないと実感していますが、働き方改革は難しいがゆえに、それだけ改革への取組にはやり甲斐があると思います。府民にもその点をしっかり理解していただくとともに、警察職員相互が、それぞれの仕事を補い合えるような職場を実現してほ

しいと思います。

2 報告事項

(1) 年末年始における雑踏警備の実施結果について

地域部長から、平成30年12月31日から平成31年1月3日までの間実施された八坂神社、伏見稲荷大社等の神社・仏閣における初詣の雑踏警備の実施結果について報告があった。

(2) 新交通安全教育車にかかるデザイン画の選出について

交通部長から、平成31年3月に運用が開始される予定の新交通安全教育車が府民から親しまれ、交通安全意識の高揚をもたらす車両とするため、車両パネル部に描かれるデザイン画の作成を京都女子大学に依頼し、大学側から選出された作品などについて報告があった。

(3) 与謝野町の府道における死亡ひき逃げ事件の発生について

交通部長から、平成31年1月4日午後8時ころ、京都府与謝郡の府道宮津養父線を北進中の車両が、現場において何らかの原因で転倒していた被害者を轢過し、重篤な傷害を負わせたにもかかわらず救護措置等を講じることなく逃走、被害者は現場において死亡が確認されるといった死亡ひき逃げ事件が発生した旨の報告があった。

石川委員長から、「最近ひき逃げ事件が目立つ。難しい捜査になるがしっかりとやってほしい。」旨の発言があった。

3 本部長報告

本部長から、

- 刑法犯認知件数は減少しているが、体感治安に大きく影響する侵入盗と特殊詐欺については、更に対策の余地があるのでしっかりとやっていきたい。
- 交通死亡事故抑止については、昨年の下半期に死亡事故が多発したことからGIS交通事故分析システムの分析に基づいて対策をとっているところである。ポイントは発生路線と発生時間であるが、全体としては速度を抑制する対策が必要だと考えている。
- 本年は天皇陛下の退位に伴う警衛、その他G20大阪サミットの対応についてもしっかりとやっていきたい。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

1 審議事項

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、9件の行政処分を決定した。

2 報告事項

(1) 福島県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備第一課担当補佐から、警察法第60条1項の規定により、福島県公安委員会から京都府公安委員会になされた援助の要求に対する京都府警察職員の派遣について報告があった。

(2) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。

(3) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。